

## 第30回学長選考会議議事概要

日 時 平成26年5月15日(木) 17時25分～17時50分  
場 所 事務局特別会議室  
出席者 國澤(議長)、川本、濱田、林、矢部、向、柴田、樫見、井関、青木、金子  
欠席者 中西、加納、鏡味  
オブザーバー 石原

議事に先立ち、事務局から、議長選出までの進行を事務局が行うこと及び本学のガバナンスの観点から、石原監事がオブザーバーとして出席する旨の説明があり、引き続き、各委員及びオブザーバーの紹介があった。

### 1 議 事

#### (1) 学長選考会議の概要等

事務局から、学長選考会議の概要等について、[資料1]に基づき説明があった。

#### (2) 議長の選出

事務局から、国立大学法人金沢大学規則第14条第5項の規定により、議長は委員の互選により定めることとなっていることから、各委員に議長の推薦を求めたところ、國澤委員が推薦され、同委員を議長とした。

#### (3) 学長選考会議の定めるところにより委員に加える理事2人の選考

議長から、国立大学法人金沢大学規則第14条第2項第3号に基づき、学長選考会議委員として「理事2人」を加えることについて提案があり、承認された。

引き続き、議長から、委員として加える「理事2人」について、次のとおり提案があり、審議の結果、承認された。その後、両理事が本会議に出席し、議長から紹介があった。

- ・向 智里 理事(総括・改革・研究・財務担当)
- ・柴田正良 理事(教育担当)

#### (4) 議長代行の指名について

議長から、国立大学法人金沢大学規則第14条第7項に基づく議長代行として加納委員が指名された。

#### (5) その他

○今後の学長選考会議の進め方について

事務局から、机上配付資料に基づき、本学における学長選考の手続きについて説明があった。引き続き、資料3に基づき、学長選考の基準、選考結果等の公表を義務付けることとしている国立大学法人法の改正案及び資料4に基づき、前回の学長選考における各委員からの意見について説明があった。

また、議長から、国立大学法人法の改正及びこれに伴う文部科学省令の改正内容

が明確になり次第、事務局で論点を整理した上で、本学における学長選考に係る規則等の見直しについて検討いただきたい旨の発言があった。

次回開催予定

◎第31回学長選考会議 日程調整の上、開催